# 「ミャンマー石油精製分野への環境安全・ 運営・品質管理に関する支援調査事業」

本事業は、産油国石油精製技術等対策事業補助金の交 付を受けて実施する産油国等石油関連産業基盤整備事業と して、IX日鉱日石エネルギー(株)及びJX日鉱日石リサーチ(株) の参加により実施しているものです。

## 1. ミャンマーについて

ミャンマー連邦共和国は国土面積 68万 km² (日本の約 1.8 倍)、人口 5.100 万人を有する農業を主産業とした多民 族国家です。同国はインドシナ半島西部に位置し、南北に延 びる長い国土が特徴で、北東に中華人民共和国、東にラオ ス、南東にタイ、西にバングラデシュ、北西にインドと多くの国 と国境を接しています。首都はかつて南部のヤンゴン (旧名: ラングーン) にありましたが、2006年に中部のネピドーに移転 されました。

2012年の一人あたりの GDP は 868ドルで日本の約 2%で すが、経済成長率は6%で今後の成長が期待されています。

## 2. 事業の経過

JCCP ではこれまでに、ミャンマーとの間で基盤整備・共同 研究事業を行った実績はなく、本件が初めての事業となります。 カウンターパートは国営石油会社の Myanma Petrochemical Enterprise (MPE) で、同社は中部の2か所(タンバヤカン、 チョーク)、南部の1か所(ヤンゴン)の計3か所で製油所 を運転しており、精製能力は合計 51.000 バーレル/日です。 設備は老朽化しており、新しい製油所の建設が求められてい ますが、同時に現状の設備を効率的に運転するための技術 支援も必要とされています。また、石油製品の規格も今後策 定されることが求められており、品質管理も今後の検討テーマ となっています。

本支援調査事業では共同事業実施に向けて、これまでに 現地で2回会議を開催し、ミャンマー及びMPEが現在直面 している課題とそれらを解決するための対策について、MPE と参加会社との間で意見交換を行いました。

5月に行われた1回目の会議では、参加会社から今後の 検討テーマとして、①品質管理、②環境管理、③安全管理、 ④石油エネルギー供給の将来計画策定、の4つについて説 明し、MPEとこれらの必要性について議論しました。会議の 中で MPE から、ミャンマー国内では以前より石油製品を最終 消費者まで品質を維持した状態で届けることを一つの目標とし ており、日本の取組みを是非参考にしたいという要望が出され、 後日参加会社に対して、石油製品の品質管理を来年以降の 事業のメインテーマとして選択したいとの回答がありました。

2回目の会議では、品質管理の中で具体的にどのようなこ

とが MPE として必要とされているかが議論されました。その 結果、下記の項目について主として今後進めたいので、今後 の事業で支援をお願いしたいとの要請がありました。

#### (1) 品質管理システム、

国際的な品質管理システム、日本で採用されている品質 管理システムおよび関連する取組み

### (2) 品質管理方針等

日本の石油会社の本社・製油所の品質管理方針、品質 管理体制および品質管理基準の具体的な内容

#### (3) 品質管理部門の役割

製油所の品質管理部門の組織および品質管理測定ポイ

上記以外にも関連するテーマとして、石油製品の貯蔵の 基準、ガソリンのオクタン価向上策等、細かな項目についての 支援要請を受けており、MPE が今回の事業について幅広く 日本側に期待を寄せていることが窺われます。

また、MPE は同国のエネルギー省 (Ministry of Energy: MOE) との関係が深いため、本事業での技術支援 による政府機関との関係強化も期待されます。

## 3. 今後の取組み

これまでの MPE との議論により、品質管理が喫緊の課題 であることが明らかになりましたが、参加会社から提示された4 項目は、いずれもミャンマーにおいて取組むべきテーマと考えら れ、今後もカウンターパートと継続して必要性について議論す る予定です。本事業の当初の目的を達成することにより、ミャ ンマー、日本両国の今後の友好関係の増進に寄与したいと考 えております。

(技術協力部 野中修)



MPE との打合せ